

第9回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録（HP用）

令和2（2020）年5月5日（火）18時05分～19時55分

本庁4階大会議室

1 緊急事態宣言延長を受けた今後の対応について

<小中学校>

11日から15日までの間、小学校1年生と6年生及び中学校3年生は、給食が出ない形で午前中に毎日登校する。他の学年の場合、学校ごとの判断によるが、小規模校などでは、1クラスが概ね20名程度で収まるように授業を行い、20名程度を超える場合には2クラスに分けて授業することが可能であれば、毎日登校とする。

<児童クラブ>

小学校ごとの登校状況によって対応する。5月11日から15日までの間は、分散登校する小学校区は、午前中から開設する。それ以降は、学校の状況に応じて対応する。

<保育園>

私立保育園では5月8日まで希望保育をしており、公立保育園では先週で希望保育が終了し、今後は通常保育とする。

<その他の公共施設>

別紙のとおり。

2 その他

- ・特別定額給付金について、5月5日、6日に発送作業を行う。
- ・子育て世帯への臨時特別給付金について、5月末の支給を予定している。
- ・小規模事業者経営支援補助金について、今日現在の受付件数は129件である。
- ・緊急雇用安定給付金について、雇用調整助成金の交付決定後の給付であり、現時点では助成金の交付決定がないため、申請者はいない。
- ・地方創生臨時交付金について、計画作成に当たり、対象事業の洗い出し、情報提供について協力願う。
- ・職員の土日勤務について、現時点では、予定どおり5月31日まで実施。今後、方針が変更した場合は、改めて連絡する。

3 本部長指示

(副本部長)

- ・現在、市内及び県内の感染状況は落ち着いているが、油断はできない。引き続き、情報把握、収集に努めること。
- ・特別定額給付金のほか、産業振興部の補助金も含めて、迅速かつ正確な給付をすること。

(本部長)

- ・今後とも、市民の皆様に丁寧な説明をしていくこと。
- ・気を緩めることなく、常に正確な情報を分かりやすく市民の皆様に伝えること。